

第3期ロジスティクス環境会議 第10回包装の適正化推進委員会 議事録

I. 日 時：2009年11月27日（金） 13:00～14:35

II. 場 所：東京・港区 社団法人日本ロジスティクスシステム協会 大会議室

III. 出席者：17名

IV. 内 容：

1) 包装材の排出量に係る標準的算定方法について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

1) これまでの経過と本日の検討事項について

事務局より、資料1に基づき、これまでの経過と本日の検討事項について説明がなされた。

VII. 議 事

1) 包装材の排出量に係る標準的算定方法について

事務局より、資料2-1に基づき、前回委員会の検討内容の確認がなされた。続いて、資料2-2、2-3に基づき、業界団体における温室効果ガス削減に向けた取組、及び温室効果ガス排出量算定のためのツールについて説明がなされた後、資料2-4に基づき東京都で取りまとめられた「統合的な資源循環戦略の構築」について説明がなされた。最後に、資料2-5に基づき、上記を踏まえた整理及び検討事項について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

(資料2-1について)

委員長：3. 算定範囲のレベル順については、少し違和感を覚える。

事務局：事務局としても確信を持って並べたわけではないので、ご意見等いただきたい。

委員長：「有価売却した量が捉えられないケースもある」との説明であったが、経理上の書面等に記録は残るのではないか。

事務局：売却金額の記録は必ず残ると思われるが、売却した重量は必ずしも捉えられていないとの委員意見を受けて、このような表記とした。

委員長：業者との間で「1kg いくら」といった単価の契約を結び、売却する際に重量を測定し、売却金額を確認した上で、引き渡しているのではないか。

副委員長：当社では、各事業所単位で業者と契約を結んで売却しているが、本社で一括してデータを集約できていない部分がある。また、契約の中で単価を設定しているものの、実際にはその時点の相場価格に対応した形で売却金額が決まってくる。

委 員：当社では、引取時に重量を測っていない。ただし、現場で重量を把握するように指示すれば、できないことはないと思う。

副委員長：引越しを扱っている某事業所では、3名ほどで分別作業を行っているが、有価売却により、分別作業にかかるコスト以上の収益を得ている。ただし、指標を捉えるとCO₂排出量の値が小さくなるといったような仕掛けがあるとよいと思う。

委 員：「まとめていくらで引き取る」といった場合に、全体としては有価売却したこととなるが、実際には、その中にリサイクル等ができず、廃棄しているものも含まれているケースもある。もちろん有価売却以降のフローを把握することは困難だと認識しているが、一方で有

価値を失ったものが、すべてリユース、リサイクルされると決め付けてしまうことにも少し疑問が残る。

(資料2-3について)

委員長：カーボンフットプリントにおいて、リユース、リサイクルの部分は、それらを使用するリサイクル業者等の調達物流とみなし、排出事業者の算定範囲からは除外されている。したがって、排出事業者では焼却のみ算定する形となることから、例えば、CO₂排出量のより少ない方法のリユース等に取り組んでも、その努力の成果が現れない形となっている。

委員長：混合廃棄物の方が廃油よりもCH₄の排出係数は小さくなっている。複数種類の廃棄物を混合する割合によって、燃え方が異なることは事実であるようだが、「温室効果ガス排出量が少なくなるように、分別せずに混ぜたまま廃棄しよう」と捉えられてしまう恐れがあると考える。

副委員長：紙くずや木くずにCO₂排出係数がない理由は、カーボンニュートラルの考えによるものか教えていただきたい。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：木を燃やした際に出るCO₂排出量はゼロとすることは、公に決められていることか教えていただきたい。

委員長：ルールとして決められている。

副委員長：木を燃やした際に出るCO₂排出量を植林等でオフセットした場合に限り排出量をゼロとすべきであり、何もしてない場合は、実際に排出されるCO₂の量を算定すべきと個人的に考える。

委員：木くずを燃やしてもCO₂排出量がゼロとなるということは、リサイクルは全く効果がないこととなってしまいが、実際は木材チップにした方がCO₂排出量も少なくなると想定される。資料2-4にあるように、マテリアルリサイクルが望ましいのであれば、これらのリサイクルの取組が評価できる何らかの方法が必要ではないかと考える。

委員長：リサイクルしても燃やしてもCO₂排出量が変わらないことに対して、私自身も問題だと考える。

(資料2-5について)

委員長：図表2-1のRのフローで、「再生」→「流通」となっているが、本来は「再生」→「生産」になるのではないか。

事務局：この図は、「再生」の中に「生産」も含まれるケースを想定して作成した。

委員長：マテリアルリサイクルでは、素材に戻した後に、その素材を製造段階に投入するのが一般的だと考える。

委員長：材料・素材、中間材、最終製品と様々ある中で、一くくりに「生産」と整理してよいか少し疑問が残る。

事務局：この図は、資料2-4でご紹介した東京都の考え方にある「“P+D”と“R”の比較」を説明するために単純化して作成したものである。実際は、Rも多層となっており、算定は単純にはいかないのではないかと想定される。

委員：図は「再生」を一つとしているが、当社では、同じリユースであっても、製品レベルのリユース、部品レベルのリユースと2通りで整理している。

委員長：例えば、排出事業者が段ボールを分別し、回収業者に引き渡し、それを元に段ボールメーカーが再生段ボールを製造した結果、バージンパルプを使用するケースよりもCO₂排出量の削減につながった場合、その削減効果を段ボールメーカー、排出事業者双方でダブルカウントしてもよいのではないかと考える。

委員長：PPPを適用することは少しシビアな印象を受ける。一方、EPRも課題があり、先ほど紹介したようなダブルカウント、トリプルカウントのケースも起こりうるが、CO₂削減効果を見える化することで全体としての取組が進むのであれば、EPRを適用した方がよいと考える。

委員：CO₂だけで評価すると矛盾が出てくることから、資源性の観点で評価する考え方もあるのではないかと考える。具体的には、リユース率、マテリアルリサイクル率、再資源化率などを捉えることで、資源のリデュースへの貢献度が分かると考える。

委員：リユース部品等も含めて動脈部分については、CO₂での評価も可能だと考える。一方、廃棄処理等の静脈部分はCO₂の評価になじまない印象を受ける。

事務局：CO₂換算するに当たっては、焼却、リサイクル等のそれぞれにおいて、素材別重量を把握する必要があることから、それらを用いて、ご指摘いただいたような資源性の指標を捉えることは可能である。

委員：例えば、パレットを廃棄処理からリユースに変更した場合、どの指標が改善するか教えていただきたい。

事務局：結果として購入量の削減に寄与する。

委員：顧客から当社への貨物搬入の際に用いられるパレットを以前は当社で廃棄処理していたが、今は顧客に返却し、再利用していただいている。このような取り組みを評価できる指標も必要ではないか。

委員長：何らかの指標を設定する必要があると考える。

委員長：適用する原則としては、EPRでよいと考える。また素材別重量を把握し、CO₂排出量ではなく、リユース、リサイクルの取組が評価できるような指標を設定することとしたい。

事務局：CO₂排出量については原単位の整理を行政や関係団体に要望する形でよいか教えていただきたい。

委員長：ただ要求するだけではなく、「このような指標を設定したいので、このようなものを整備してほしい」といった説明が必要だと考える。

【決定事項】

- ・包装材の排出については、EPRを適用する。
- ・排出については、CO₂だけではなく資源性の視点から指標を整理する。
- ・CO₂排出量については、原単位の整備等の要望を行政などへ出すことを検討する。

3) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料3に基づき今後のスケジュールについて説明がなされ、次回委員会を下記のとおり開催することとなった。なお、詳細については、事務局よりメールにて連絡することとなった。

＜第11回包装の適正化推進委員会＞

日時：2009年12月25日（金）10：00－12：00

会場：建築会館 3F 301会議室

VIII. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以上